

2026 年 7 月 30 日

各 位

芙蓉総合リース株式会社
株式会社横浜フィナンシャルグループ
三井住友信託銀行株式会社
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの共同事業化に関する 契約締結および社名変更のお知らせ

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:米山 学朋、以下「三井住友信託銀行」)、芙蓉総合リース株式会社(代表取締役社長:織田 寛明、以下「芙蓉リース」)および株式会社横浜フィナンシャルグループ(代表取締役社長:片岡 達也、以下「横浜 FG」)。三井住友信託銀行、芙蓉リース、横浜 FG を合わせ、以下「新株主三社」)は、2026 年 3 月 30 日に新株主三社で締結した基本合意書に基づき、三井住友信託銀行の連結子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(取締役社長:浜野 敬一、以下「SMTPFC」)の資本再編を行い、新株主三社の共同事業(以下「本共同事業」)とすることについて、本日最終契約を締結しましたのでお知らせします。

また SMTPFC の社名を、「SMTB リース株式会社」(以下「SMTB リース」)に変更することを決定しましたので、あわせてお知らせします。

1. 背景および目的

2026 年 3 月 30 日公表の「三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの共同事業化に関する基本合意書締結のお知らせ」(※1)に記載の通り、本共同事業の実現を通じて、新株主三社および SMTPFC の中長期的な企業価値向上を目指すことを目的としています。芙蓉リースは SMTPFC との知見・ノウハウの相互共有による不動産、環境・エネルギー、航空機等の事業領域拡大の加速を、横浜 FG はグループ傘下の浜銀ファイナンス株式会社と SMTPFC との業務提携を通じたグループのリース分野における機能・提供力の向上を目指します。また三井住友信託銀行は、SMTPFC を持分法適用関連会社とすることにより、SMTPFC の経営の自由度を高め、三井住友トラストグループの事業領域の拡幅を目指します。

なお本共同事業化後も、三井住友信託銀行は SMTPFC の筆頭株主であり、SMTPFC は三井住友トラストグループにおける唯一の総合リース・ファイナンス会社として、その重要性は不変です。

SMTPFC の新社名となる「SMTB リース」には、三井住友信託銀行の英文名(Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited)の頭文字を取った「SMTB」を使用しています。芙蓉リースが有する多様な事業領域における知見、横浜 FG の事業基盤を活用しながら、今後も三井住友信託銀行が筆頭株主として SMTPFC の持続的な成長を積極的にサポートしていきます。



(※1) 2026 年 3 月 30 日付のリースは [260330-3.pdf](#) をご参照

2. 本共同事業化の概要

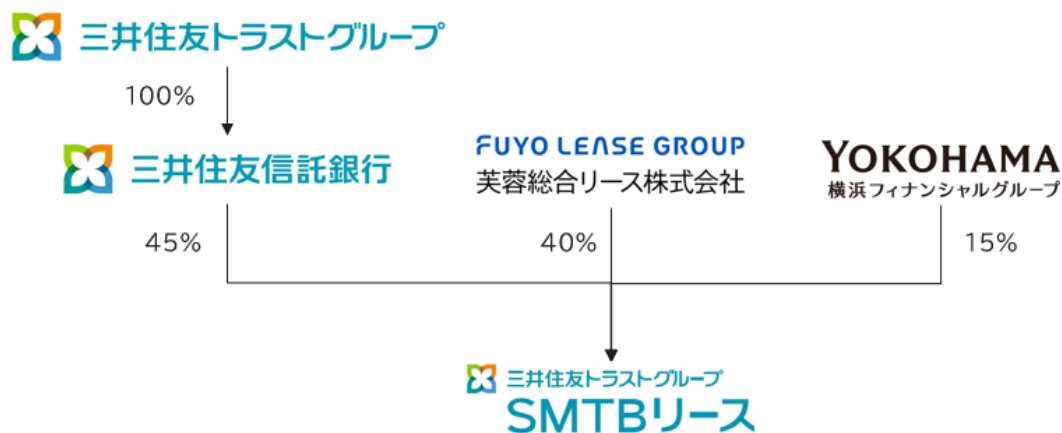
現状、SMTPFC の発行済株式の保有比率(自己株式を除く SMTPFC の発行済株式に占める保有株式の比率をいう。以下「保有比率」)は、三井住友信託銀行 84.9%、パナソニックホールディングス株式会社 15.1%です。本共同事業化に先立ち、SMTPFC は、三井住友信託銀行及びパナソニックホールディングス株式会社に対して事前配当を実施したうえで、パナソニックホールディングス株式会社が保有する SMTPFC 株式の全てを自己株式取得することを予定しています。その後、当該自己株式取得の対象株式を、芙蓉リースが、SMTPFC の第三者割当てによる自己株式処分を受けることにより保有する予定です。また同時に、三井住友信託銀行が保有する SMTPFC 株式の一部を、芙蓉リースおよび横浜 FG に譲渡する予定です。これにより、新株主三社の保有比率は、三井住友信託銀行 45%、芙蓉リース 40%、横浜 FG15%となる見込みです。本共同事業化の概要は下図の通りです。

なお、本共同事業化により SMTPFC は三井住友信託銀行の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定です。

① 現状



② 本共同事業化後



3. SMTPFC の概要

(1) 名称	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 浜野 敬一
(4) 事業内容	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務
(5) 資本金	25,584 百万円
(6) 設立年月日	1967 年2月 27 日
(7) 大株主および持株比率	三井住友信託銀行株式会社 84.9% パナソニックホールディングス株式会社 15.1%

4. 日程

(1) 本共同事業に関する最終契約の締結日 2026 年7月 30 日(本日)

(2) 本共同事業化の実行日、および SMTPFC の社名変更日 2026 年 10 月1日(予定)

上記スケジュールは、各国競争当局等への届出、許認可の取得その他の諸準備の進捗、またはその他の理由により変更が生じる場合があります。

5. 関係当事者の概要

(1) 名称	芙蓉総合リース株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区麴町五丁目1番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 織田 寛明
(4) 資本金	10,532 百万円
(5) HP	https://www.fgl.co.jp

(1) 名称	株式会社横浜フィナンシャルグループ
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片岡 達也
(4) 資本金	150,078 百万円
(5) HP	https://www.yokohamafg.co.jp

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 米山 学朋
(4) 資本金	342,037 百万円
(5) HP	https://www.smtb.jp

以 上